

議員発議案第 2 号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の  
策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 26 日

鈴鹿市議会議長  
池上 茂樹 様

提出者 加藤 公友  
矢田 真佐美  
河尻 浩一  
石田 秀三  
田中 淳一  
藤浪 清司

(提案理由)

国に対し、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を要請するため。

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および  
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

令和3年4月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正されたため、小学校35人学級が段階的に実現することとなっている。しかし、中学校については、現時点においても40人が定数となっている。

中学校についても、小学校に引き続き、教職員定数改善計画の策定・実施とそれとともに教育予算の拡充を国に対して要望する。

また、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化している。三重県においても令和5年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあり、定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は極めて深刻である。子どもたちの教育にも直接影響をおよぼす課題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものである。教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる。子どもたちが安全・安心に学べる学校としていくためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施を要望する。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施、教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月26日

鈴鹿市議会議長 池上 茂樹